

介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の
実施状況(令和元年度実施分)に関する調査結果
(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

目次

I 介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査について	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の時期	1
4. 主な調査事項	1
5. 調査の回答状況	1
6. 調査の系統	2
7. 結果の集計	2
II 調査結果の概要	3
1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況	3
2. 一般介護予防事業	11
3. 介護予防・生活支援サービス事業等	16

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施状況を把握し、総合事業等の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 調査の時期

市町村において新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる状況を鑑み、調査負担の軽減を図る観点から、「通いの場分」については令和2年5月に、「一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業分」については令和2年9月に時期を遅らせ、それぞれ調査票を配布し、令和元年度の実施状況について調査した。

4. 主な調査事項

<第1弾 通いの場分>

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

<第2弾 一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業分>

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 一般介護予防事業評価事業

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業等

① 介護予防・生活支援サービス事業

② 生活支援体制整備事業

5. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村(1,571 保険者)¹が回答。

¹ 平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

6. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の概要

「介護予防に資する住民主体の通いの場(以下「通いの場」という。)」として、市町村が把握しているもののうち、次の条件に該当し、令和元年度中の任意の1ヶ月の状況を活動会場毎に集計した。なお、例年、「可能ならば、3月時点の状況」としているところだが、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症への対応状況等を踏まえ、市町村において把握可能な時点の状況で構わないこととした。(資料編 P2~8)

【介護予防に資する住民主体の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援(地域支援事業の一般介護予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等)を行っているものに限らない。

※月1回以上の活動実績がある通いの場について計上すること。

※「主な活動内容」及び「参加者実人数」を把握している通いの場を計上すること。

<通いの場の概要>

令和元年度における通いの場は、1,670 市町村で活動実績があり、箇所数は 128,768 箇所であった。(表 1、図 1-1-a、図 1-2-a)(資料編 P2)

通いの場の主な活動内容は、「体操(運動)」が最も多く、66,991 箇所(52.0%)で実施していた。次いで、「茶話会」24,239 箇所(18.8%)、「趣味活動」22,906 箇所(17.8%)、「認知症予防」5,313 箇所(4.1%)、「会食」4,658 箇所(3.6%)の順で実施していた²。(図 1-2-a、図 1-2-b)(資料編 P2)

開催頻度は、「週1回以上」が最も多く、51,032 箇所(39.6%)であった。(図 1-3-a、図 1-3-b)(資料編 P3)

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	平成27年度	1,412	329	1,741
	[割合]	[81.1%]	[18.9%]	[100.0%]
	平成28年度	1,385	356	1,741
	[割合]	[79.6%]	[20.4%]	[100.0%]
	平成29年度	1,506	235	1,741
	[割合]	[86.5%]	[13.5%]	[100.0%]
	平成30年度	1,558	183	1,741
	[割合]	[89.5%]	[10.5%]	[100.0%]
	令和元年度	1,670	71	1,741
	[割合]	[95.9%]	[4.1%]	[100.0%]

² 平成29年度調査から活動内容として「その他」が追加されている。

図 1-1-a 通いの場の有無別の市町村数



図 1-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）

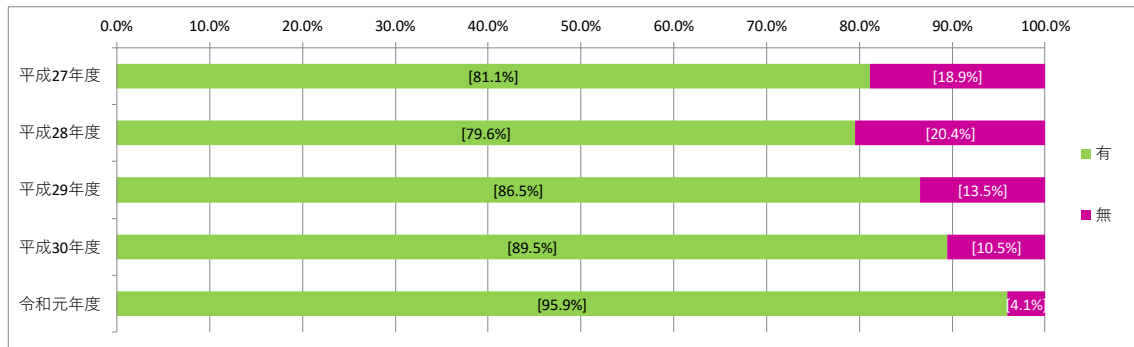


図 1-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数

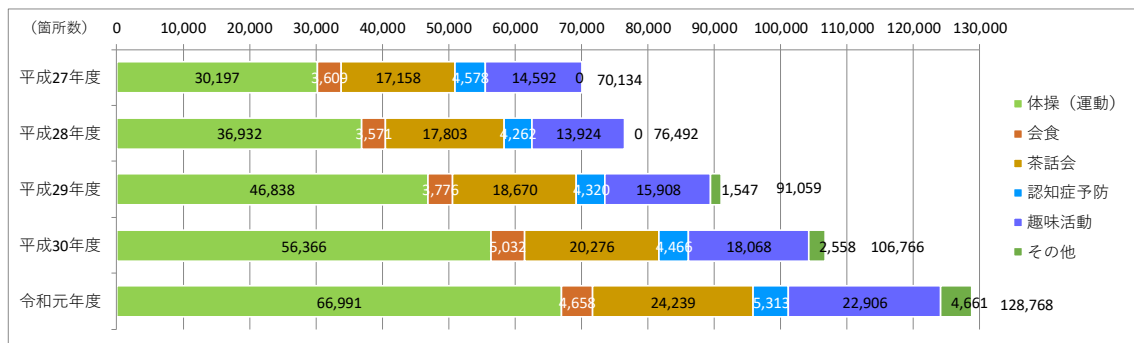


図 1-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）

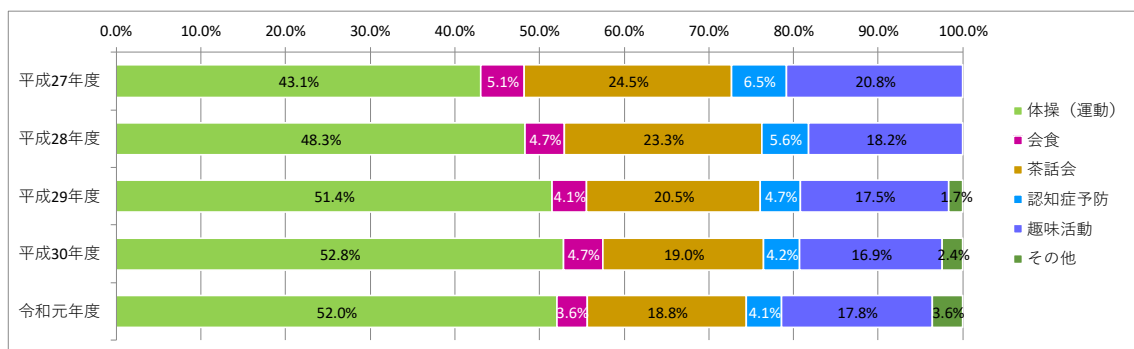


図 1-3-a 開催頻度別の通いの場の箇所数

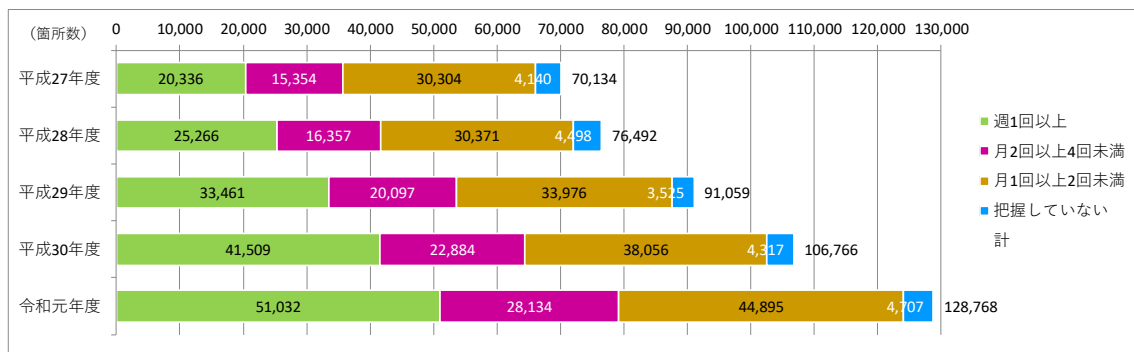
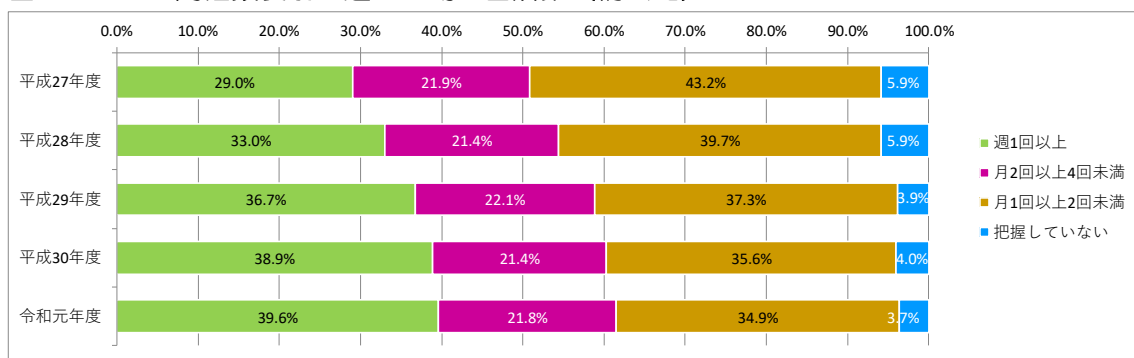


図 1-3-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）



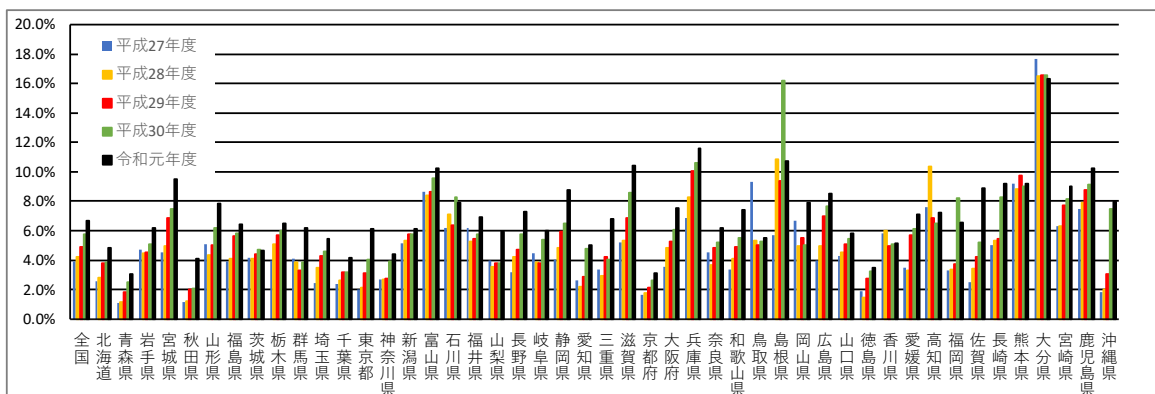
＜通いの場の参加者概要＞

参加者実人数³は 2,374,726 人であり、高齢者人口⁴の 6.7%が通いの場に参加していた。

このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は、914,844 人（高齢者人口の 2.6%）であった。（図 2-1～2）（資料編 P2,3）

また、1 箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1～20 人」が最も多く 72.6%（93,543 箇所）であった。次いで、「21～40 人」が 21.9%（28,156 箇所）、「41～60 人」が 3.8%（4,861 箇所）の順であった。（図 3-1-a、図 3-1-b）（資料編 P7）

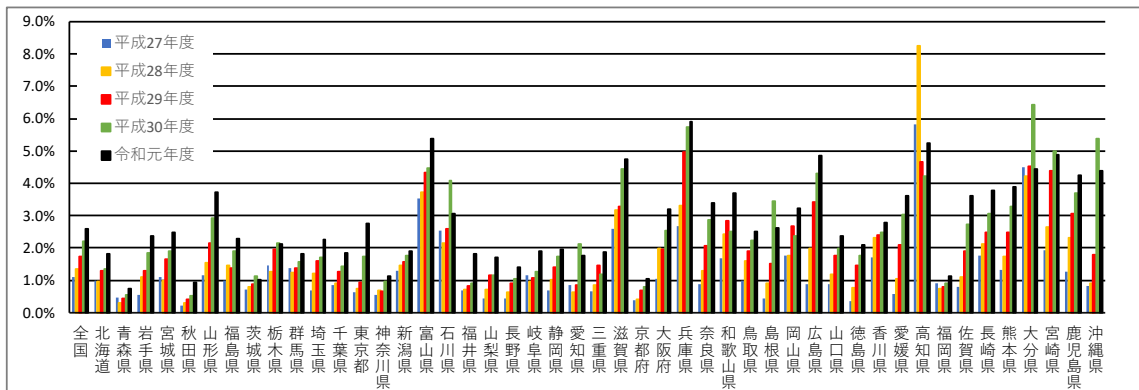
図 2-1 通いの場への参加率（都道府県別）



通いの場への参加率＝通いの場※の参加者実人数／高齢者（65 歳以上）人口

※月 1 回以上の活動実績がある通いの場（具体的な開催頻度を「把握していない」含む）

図 2-2 通いの場（週 1 回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）



週 1 回以上の通いの場への参加率＝開催頻度が週 1 回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者（65 歳以上）人口

³ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の 1 回における参加者数を計上し、任意の 1 回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

⁴ 高齢者人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 2 年 1 月 1 日現在）」を用いた。

図 3-1-a 1 箇所1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

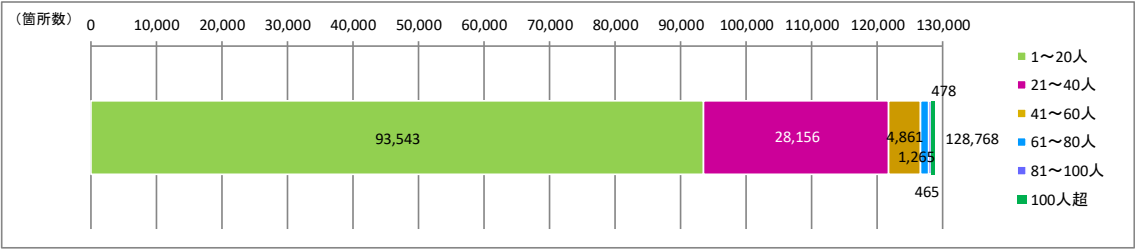
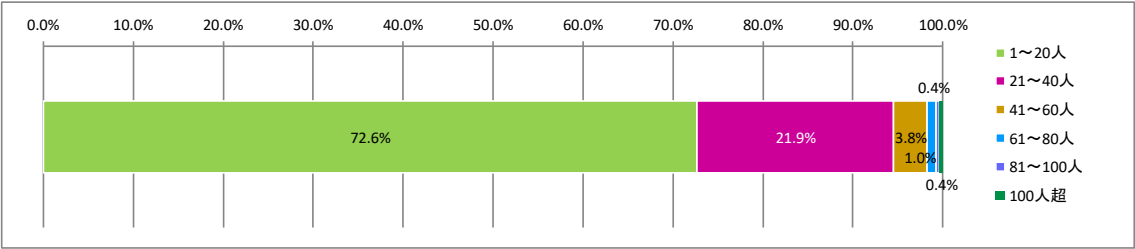


図 3-1-b 1 箇所1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



＜参加者の内訳＞

参加者の性及び年齢区分の内訳が把握されている人数は 722,839 人であった。(図 4-1-a、図 4-2-a)(資料編 P7)

内訳は、「男性」が 143,831 人(19.9%)、「女性」が 579,008 人(80.1%)と女性が大半であった。年齢別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 230,940 人(31.9%)、「75 歳以上」が 491,899 人(68.1%)と、後期高齢者が 3 分の 2 を上まわる状況であった。(図 4-1-a、図 4-1-b、図 4-2-a、図 4-2-b)(資料編 P7)

図 4-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

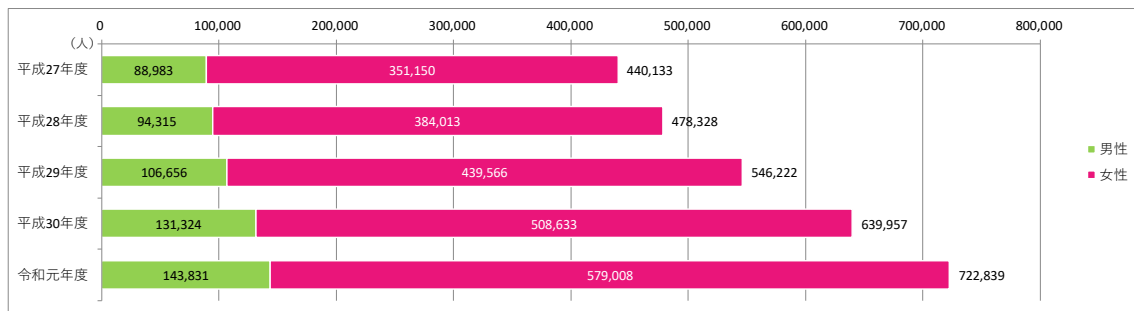


図 4-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

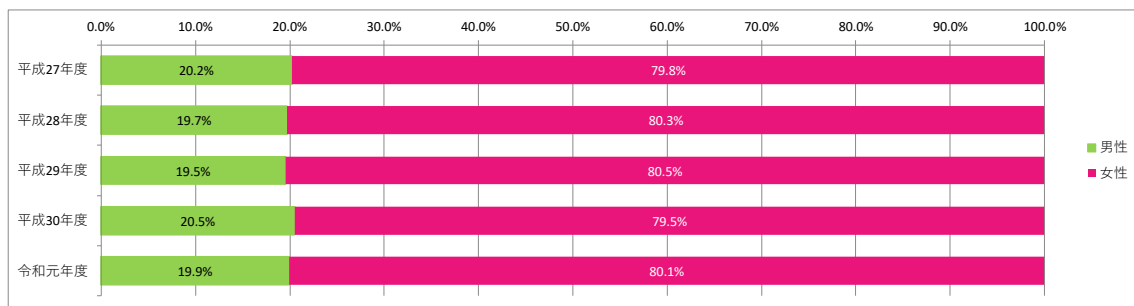


図 4-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）

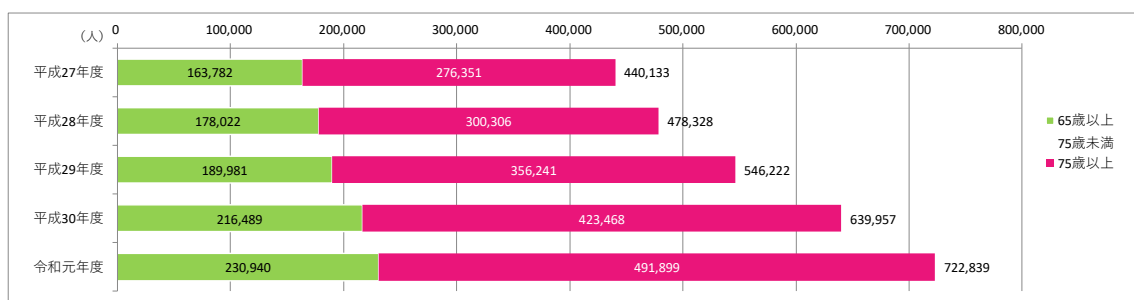
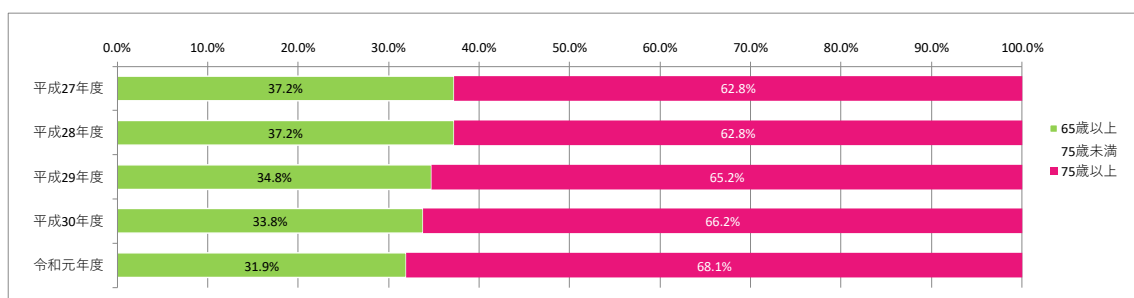


図 4-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢区分別）（構成比）



また、参加者の状態区分を把握している通いの場は、25,791 箇所(20.0%)であった。(表 2、図 5-1-a、図 5-1-b) (資料編 P4)

参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、参加者の中で最も状態区分が重たい人が「認定等なし」である通いの場(要介護・要支援状態の人がいない)が 9,408 箇所(36.5%)と最も多く、次いで「要支援 2」である通いの場が 4,288 箇所(16.6%)、「要介護 1」である通いの場が 4,161 箇所(16.1%)、「要支援 1」である通いの場が 3,670 箇所(14.2%)であった。一方で、「要介護 5」の高齢者が通う通いの場も 110 箇所(0.4%)あった。(表 3、図 5-2-a、図 5-2-b) (資料編 P4)

表 2 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

		把握している	把握していない	計
通いの場 (箇所数)	平成27年度	14,473	55,661	70,134
	[割合]	[20.6%]	[79.4%]	[100.0%]
	平成28年度	14,930	61,562	76,492
	[割合]	[19.5%]	[80.5%]	[100.0%]
	平成29年度	17,927	73,132	91,059
	[割合]	[19.7%]	[80.3%]	[100.0%]
	平成30年度	20,870	85,896	106,766
	[割合]	[19.5%]	[80.5%]	[100.0%]
	令和元年度	25,791	102,977	128,768
	[割合]	[20.0%]	[80.0%]	[100.0%]

図 5-1-a 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

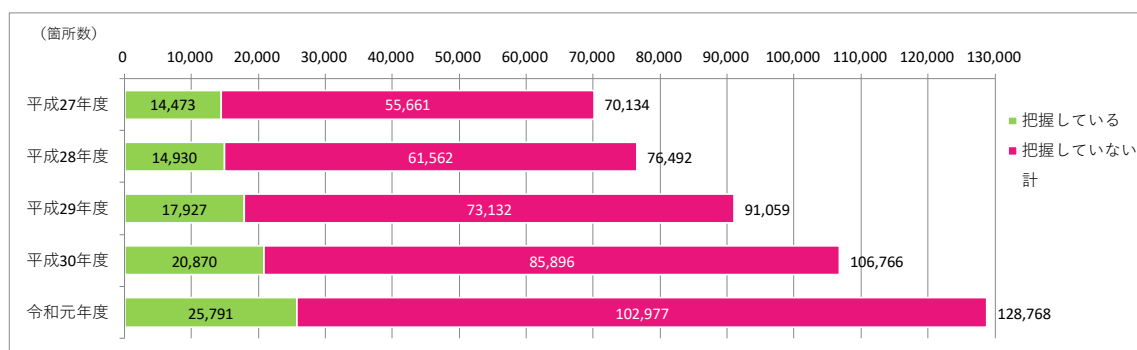


図 5-1-b 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数 (構成比)

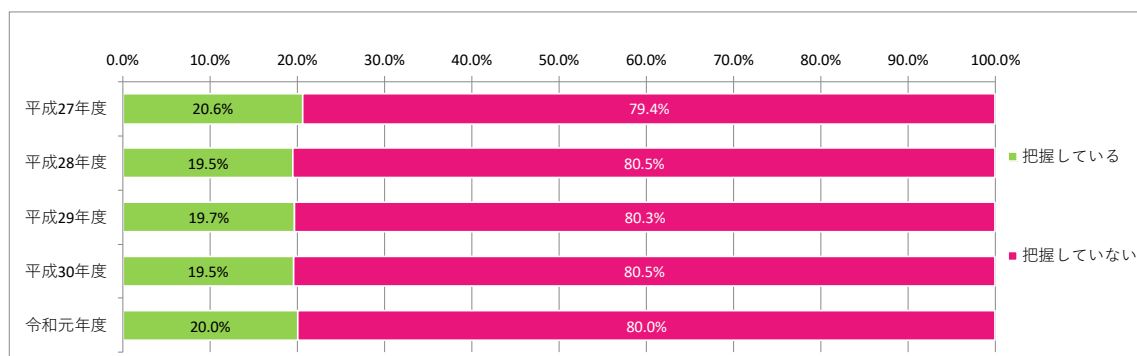
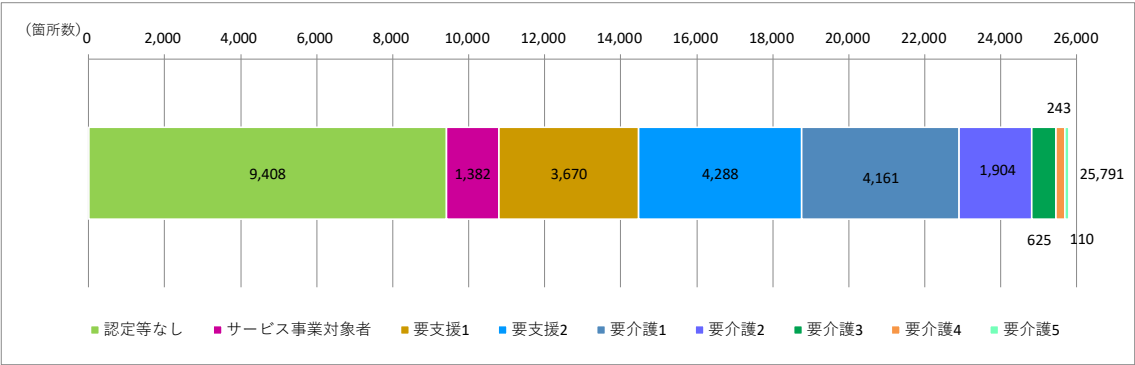


表 3 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別※1の通いの場の箇所数

	認定等なし	サービス事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
箇所数	9,408	1,382	3,670	4,288	4,161	1,904	625	243	110	25,791
[割合]	[36.5%]	[5.4%]	[14.2%]	[16.6%]	[16.1%]	[7.4%]	[2.4%]	[0.9%]	[0.4%]	[100.0%]

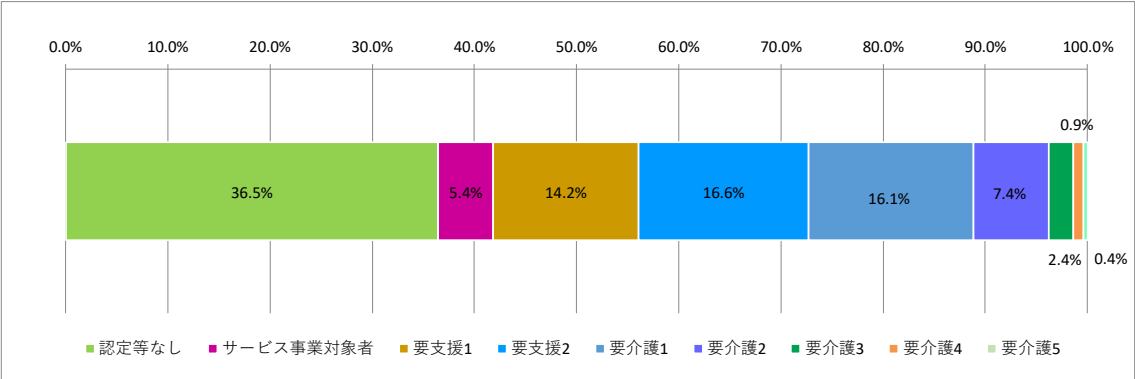
※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 5-2-a 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別※1の通いの場の箇所数



※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

図 5-2-b 参加者の状態区分を把握している通いの場のうち、状態区分別※1の通いの場の箇所数（構成比）



※1 把握している中で、最も状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 1,667 市町村であった。

令和元年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,629 市町村(93.6%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 1,580 市町村(90.8%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 1,480 市町村(85.0%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 1,478 市町村(84.9%)の順であった。(表 4)(資料編 P9)

表 4 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施市町村数(市町村) 実施率 ^{※1}	1,667 [95.7%]	1,478 [84.9%]	1,237 [71.1%]	1,177 [67.6%]	1,480 [85.0%]	1,629 [93.6%]	1,580 [90.8%]	991 [56.9%]	409 [23.5%]

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 1,703 市町村(97.8%)であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,595 市町村(91.6%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布⁵」が 1,407 市町村(80.8%)、「講演会や相談会の開催」が 1,011 市町村(58.1%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 610 市町村(35.0%)の順であった。(表 5)(資料編 P10)

表 5 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁶

	実施数(市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数(回)	参加延人数(人)
介護予防普及啓発事業	1,703	97.8%		
パンフレット等の作成・配布	1,407	80.8%		
講演会や相談会の開催	1,011	58.1%	67,081	1,194,338
介護予防教室等の開催	1,595	91.6%	469,830	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	610	35.0%		
その他	196	11.3%	42,735	

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

⁵ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

⁶ 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

(3)地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は 1,480 市町村(85.0%)であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,139 市町村(65.4%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 950 市町村(54.6%)、「介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与」が 593 市町村(34.1%)の順であった。(表 6)(資料編 P11)

表 6 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁷

	実施数 (市町村数)	実施率※1	開催回数(回)
地域介護予防活動支援事業	1,480	85.0%	
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	950	54.6%	11,293
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	1,139	65.4%	227,668
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	481	27.6%	465,038
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与	593	34.1%	1,386,363
高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	472	27.1%	
自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイントの付与	383	22.0%	
その他	117	6.7%	38,225

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

地域介護予防活動支援事業において、令和元年度に行われたボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は 60,197 人、うち 65 歳以上の人数は 33,478 人(55.6%)であった。また、令和元年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は 352,014 人、うち 65 歳以上の人数は 160,413 人(45.6%)であった。(表 7)(資料編 P12)

表 7 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数⁸

	令和元年度の育成数	累積育成人数 (令和元年度を含む)
全体数(実人数)	60,197	352,014
65歳以上(実人数)	33,478	160,413
割合[%]※1	[55.6%]	[45.6%]

※1 割合＝65 歳以上(実人数)／全体数(実人数)

⁷ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

⁸ 総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。

(4)一般介護予防事業評価事業

地域支援事業交付金による一般介護予防事業評価事業を実施した市町村は 610 市町村 (35.0%)であった。また、一般介護予防事業評価事業を実施していない場合に、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している市町村は 373 市町村(21.4%)であった。
(表 8)(資料編 P12)

表 8 一般介護予防事業評価事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率※1
一般介護予防事業評価事業の実施状況	610	35.0%
一般介護予防事業評価事業を実施していない場合、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価の実施状況	373	21.4%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

地域支援事業交付金による実施の有無にかかわらず、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価において指標を設定している市町村は 1,049 市町村(60.3%)であった。

指標の内訳をみると、「通いの場の箇所数」が 777 市町村、「65 歳以上要支援・要介護認定率」が 576 市町村であった。(表 9、表 10)(資料編 P13)

そのうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内容をみると、「社会参加の状況」が 378 市町村、「運動機能」が 377 市町村であった。(表 11)(資料編 P14)

表 9 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定状況

	実施数 (市町村数)	実施率※1
介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定	1,049	60.3%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

表 10 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率(全市町村数)※1	実施率(指標設定市町村数)※2
通いの場の箇所数	777	44.6%	74.1%
通いの場の参加率	421	24.2%	40.1%
通いの場に参加する高齢者の状態の変化	379	21.8%	36.1%
65歳以上新規認定申請者数(割合)	359	20.6%	34.2%
65歳以上新規認定者数(割合)	387	22.2%	36.9%
65歳以上要支援・要介護認定率	576	33.1%	54.9%
介護予防・日常生活支援総合事業の費用額	362	20.8%	34.5%
基本チェックリストに関連する指標	299	17.2%	28.5%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標	427	24.5%	40.7%
健康寿命	128	7.4%	12.2%
その他	123	7.1%	11.7%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標設定の実施市町村数

表 11 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率(全市町村 数) ^{※1}	実施率(指標設定 市町村数) ^{※2}
主観的健康観	362	20.8%	84.8%
主観的幸福感	301	17.3%	70.5%
社会参加の状況	378	21.7%	88.5%
週1回以上の外出	365	21.0%	85.5%
運動機能	377	21.7%	88.3%
口腔機能	365	21.0%	85.5%
栄養状態	355	20.4%	83.1%
認知機能	366	21.0%	85.7%
閉じこもり	356	20.4%	83.4%
うつ	330	19.0%	77.3%
その他	70	4.0%	16.4%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標設定の実施市町村数

データの活用状況をみると、987 市町村(56.7%)がデータ活用を実施しており、「地域包括ケア「見える化」システム」の活用が 749 市町村と最も多かった。(表 12)(資料編 P14)

表 12 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価のデータの活用状況（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率(全市町村数) ※1	実施率(データ活用市 町村数) ^{※2}
データ活用の実施	987	56.7%	100.0%
地域包括ケア「見える化」システム	749	43.0%	75.9%
国保データベース(KDB)	438	25.2%	44.4%
市町村独自のシステム	230	13.2%	23.3%
その他	125	7.2%	12.7%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／データの活用を実施している市町村数

(5)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 1,178 市町村(67.7%)であった。

(表 13)(資料編 P15)

市町村からの専門職の派遣依頼は、理学療法士が 1,076 市町村(61.8%)、作業療法士が 814 市町村(46.8%)、言語聴覚士が 364 市町村(20.9%)で派遣の実績があった。(表 14)(資料編 P15～26)

表 13 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	有	無	計
実施市町村数(市町村)	1,178	563	1,741
割合[%]	[67.7%]	[32.3%]	[100.0%]

表 14 地域リハビリテーション活動支援事業等における市町村からの専門職の派遣依頼の実績⁹

	有	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
派遣実績の有無(市町村数)	1,206	218	186	465	218	304	1,076	814	364	604	582	380
割合[%] ^{※1※2}	[69.3%]	[12.5%]	[10.7%]	[26.7%]	[12.5%]	[17.5%]	[61.8%]	[46.8%]	[20.9%]	[34.7%]	[33.4%]	[21.8%]
派遣(市町村)先数(有)												
市区医師会等の職能団体		122	134	310	10	49	373	283	146	232	290	63
割合[%] ^{※1}		(56.0%)	(72.0%)	(66.7%)	(4.6%)	(16.1%)	(34.7%)	(34.8%)	(40.1%)	(38.4%)	(49.8%)	(16.6%)
医療機関		109	62	72	5	116	525	351	156	97	70	55
割合[%] ^{※1}		(50.0%)	(33.3%)	(15.5%)	(2.3%)	(38.2%)	(48.8%)	(43.1%)	(42.9%)	(16.1%)	(12.0%)	(14.5%)
介護サービス施設・事業所		5	5	29	28	97	326	239	67	87	36	105
割合[%] ^{※1}		(2.3%)	(2.7%)	(6.2%)	(12.8%)	(31.9%)	(30.3%)	(29.4%)	(18.4%)	(14.4%)	(6.2%)	(27.6%)
その他		18	9	94	180	120	251	182	69	304	254	260
割合[%] ^{※1}		(8.3%)	(4.8%)	(20.2%)	(82.6%)	(39.5%)	(23.3%)	(22.4%)	(19.0%)	(50.3%)	(43.6%)	(68.4%)
派遣回数(回) ^{※2}		2,621	1,414	5,980	9,286	12,117	46,875	21,063	3,273	12,185	10,968	25,086
個人宅		2	24	11	476	200	7,950	3,833	315	945	616	431
事業所		18	38	5	48	1,413	3,006	1,150	123	172	362	1,292
住民主体の通いの場		78	139	504	6,522	6,217	20,191	7,620	898	3,679	3,964	14,283
地域ケア会議等		2,189	1,027	5,333	1,359	2,068	9,870	6,060	1,538	6,177	4,437	3,701
その他		332	186	123	876	2,215	5,691	2,370	373	1,192	1,577	5,369
把握していない		2	0	4	5	4	167	30	26	20	12	10
派遣回数(回) ^{※3}		134	173	1,053	4,233	4,205	29,793	12,312	1,612	3,565	3,553	7,696
個人宅		0	24	6	45	46	6,314	2,395	212	260	76	64
事業所		3	13	2	11	1,058	2,507	848	88	89	143	834
住民主体の通いの場		16	63	69	3,772	2,548	14,500	5,280	643	1,502	1,768	5,578
地域ケア会議等		96	69	969	290	243	3,529	2,413	502	1,558	1,235	391
その他		19	4	7	112	307	2,790	1,356	143	155	330	828
把握していない		0	0	0	3	3	153	20	24	1	1	1

※1 割合のうち、[%]は全市町村数に対する割合、(%)は当該専門職の派遣実績有の市町村数に対する割合である。

※2 地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む。

※3 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した場合のみ。

⁹ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

3. 介護予防・生活支援サービス事業等

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメントを実施している市町村について類型をみると、介護予防ケアマネジメントAでは1,485市町村(85.3%)、介護予防ケアマネジメントBでは389市町村(22.3%)、介護予防ケアマネジメントCでは349市町村(20.0%)であった。(図6)(資料編P27)

介護予防ケアマネジメントの実施件数を把握している市町村数は1,692市町村(97.2%)で、その実施件数は728,237件であった。(表15、表16)(資料編P27)

図6 介護予防ケアマネジメントの実施状況(令和2年3月中)

(N=1,741)

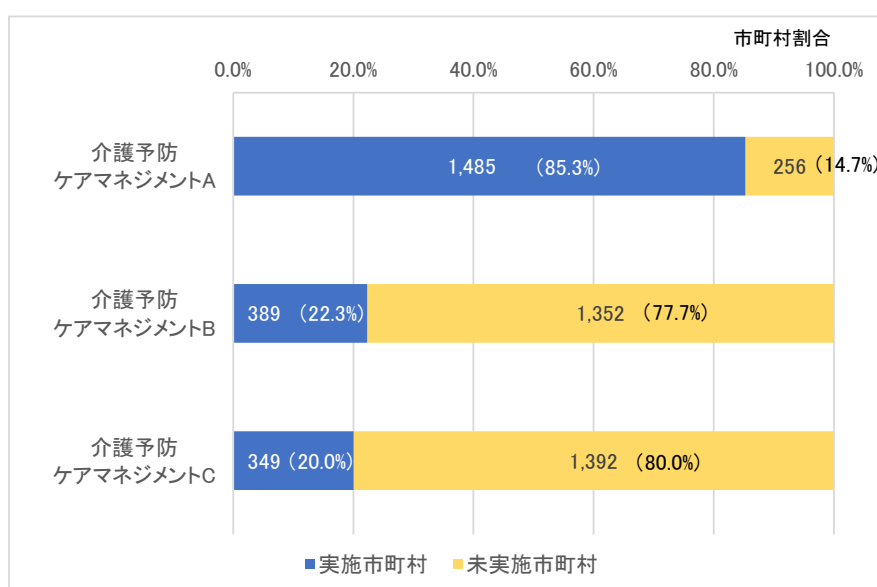


表15 介護予防ケアマネジメントの実施件数(令和2年3月中)

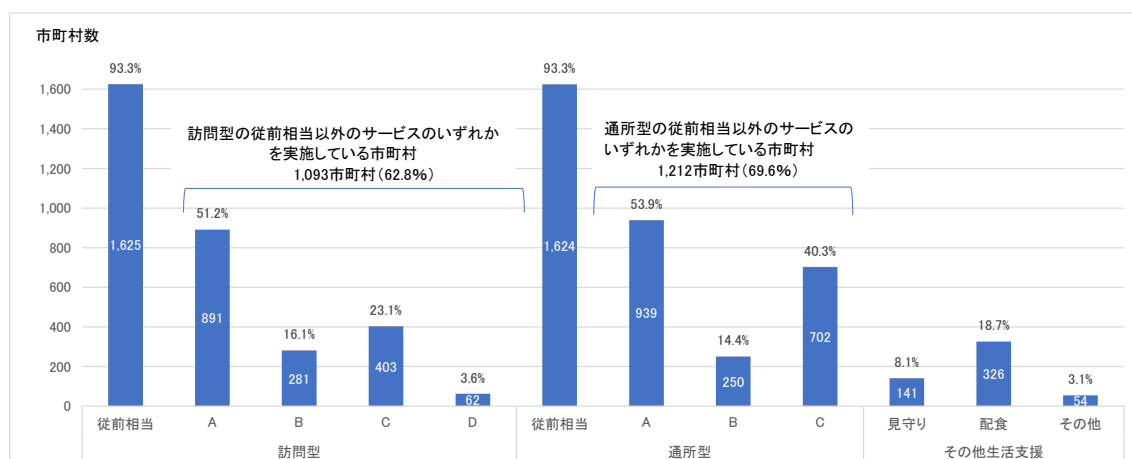
	介護予防ケアマネジメント
実施件数を把握している市町村数	1,692
実施件数	728,237

表16 介護予防ケアマネジメントの類型別の実施件数(令和2年3月中)

	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントC
実施件数を把握している市町村数	1,314	272	227
実施件数	526,213	24,498	2,129

サービスを実施している市町村数をみると、従前相当サービスを実施している市町村数は、訪問型で 1,625 市町村(93.3%)、通所型で 1,624 市町村(93.3%)であった。サービス A を実施している市町村は、訪問型で 891 市町村(51.2%)、通所型で 939 (53.9%)であった。次いで通所型サービス C を実施している市町村が多く、702 市町村(40.3%)であった。(図 7) (資料編 P28～P32)

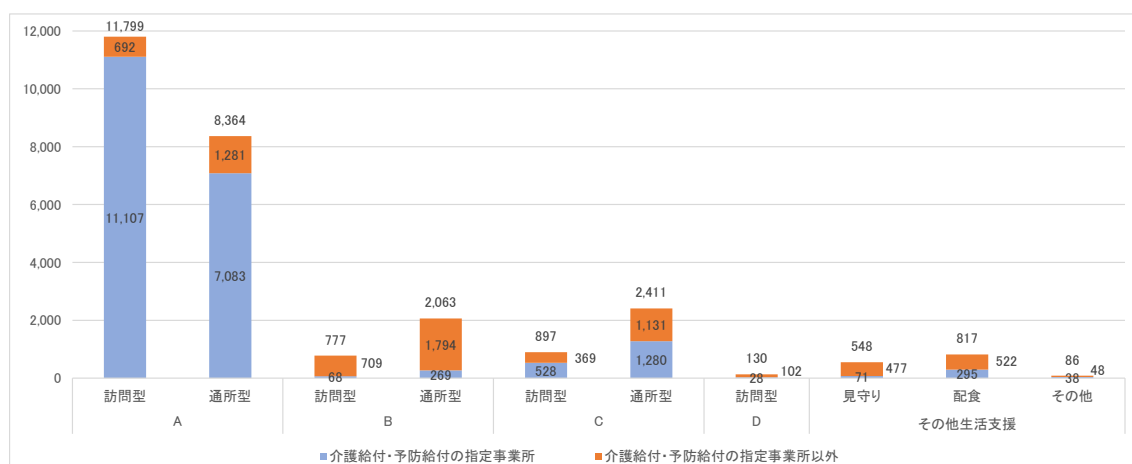
図7 サービスを実施している市町村数（令和2年3月末時点）



※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

従前相当以外のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、サービス A の介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 11,107 事業所、通所型で 7,083 事業所であった。(図 8) (資料編 P28～P32)

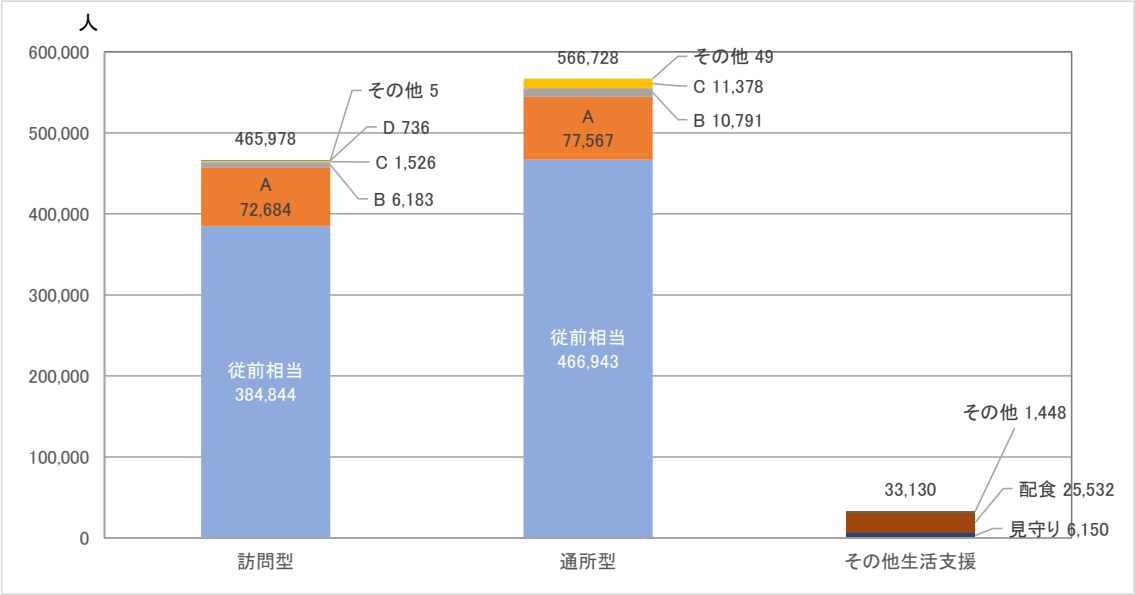
図8 サービス提供事業所（団体）数（従前相当以外）（令和2年3月末時点）¹⁰



¹⁰ 事業所（団体）数は市町村において把握、計上したうち、重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを集計したものである。

市町村が把握している場合のサービスの利用者数(実人数)をみると、訪問型で465,978人、通所型で566,728人、その他生活支援では33,130人であった。(図9)(資料編P33～P35)

図9 サービスの利用者数(実人数)(令和2年3月の実績)



※1 サービス利用者数(実人数)を把握、計上した市町村数は下記のとおり。

	訪問型					通所型				その他		
	従前相当	A	B	C	D	従前相当	A	B	C	見守り	配食	その他
実人数を把握している市町村	1,470	786	242	344	49	1,466	827	206	618	120	294	45

(2)生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業のうち日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)数(※生活支援体制整備事業において独自に設定している場合はその数)は、7,740 圏域であった。(表 17)(資料編 P36)

生活支援コーディネーター(SC)の配置人数は、市町村圏域(第1層)で 2,667 人、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 5,955 人、協議体の数は、市町村圏域(第1層)で 1,865 か所、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 6,438 か所であった。(表 18)(資料編 P36)

表 17 日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)数(令和2年3月末)

	合計
日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)数	7,740

表 18 生活支援コーディネーター(SC)の配置人数、協議体の数(令和2年3月末)

	市町村圏域(第1層)	日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (実施市町村数)	2,667 (1,691)	5,955 (1,029)
協議体の数 (実施市町村数)	1,865 (1,621)	6,438 (946)

※1 既存の取組で生活支援コーディネーター(SC)又は協議体の機能を有している場合は、未計上。

※2 第1層と第2層が同一市町村については、基本的に第1層のみ計上。